

ふるさと納税ワンストップ特例を申請された方へ

ふるさと納税ワンストップ特例を申請された方が、確定申告書を提出した場合は、ワンストップ特例の適用がなくなります。

そのため、確定申告書を提出する場合は、ワンストップ特例を申請した寄附金も申告する必要がありますのでご注意ください。

(地方税法附則第7条第6項、第13項)

確定申告をする場合は
全ての寄附金の申告が必要です！

